

令和7年9月
㈱日本鉄骨評価センター

大臣認定書の押印廃止と電磁的交付について

建築基準法施行規則の改正により、本年10月1日より、大臣認定書の押印が廃止されることになりました。また、それに伴い大臣認定書は電磁的交付(PDFファイルによる交付)が原則となります。

認定工場は、大臣認定申請時(評価機関が代行)において、認定書の紙交付を選択することも可能ですが、紙の場合は一般的な再生紙となりますので、今後、評価機関としてはPDFファイルで統一することと致したく、ご理解をお願いいたします。

PDFファイルから紙への印刷は、各工場にてお願い致します。なお、PDFファイルの真正性は、国交省のホームページ等(下記参照)で確認できます。

[建築：建築基準法に基づく構造方法等の認定・特殊構造方法等の認定 - 国土交通省](#)